

お知らせ

子ども・子育て会議を傍聴できます

平成27年度から5年間を計画期間とする「(仮称)葛飾区子ども・子育て支援事業計画」について審議します。これまでに開催した会議の資料は、区ホームページでご覧になれます。

【日時】
8月18日(月)午後2～4時

【会場】
健康プラザかつしか
(青戸4-15-14)

【定員】 15人

【保育】
満1歳～就学前のお子さん5人

【申込方法】
電話で8月11日(月)まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】
制度改革担当課
☎(5654)8593



広島・長崎原爆死没者へ黙とうのお願い

原爆死没者の冥福を祈り、世界の恒久平和の実現を祈念するため、原爆が投下された時刻にそれぞれ1分間の黙とうをお願いします。

【日時】
▽広島市
8月6日(水)午前8時15分
▽長崎市
8月9日(土)午前11時2分

【担当課】 総務課

高齢の方・障害のある方へ申請した月の分から紙おむつなどを支給または補助します

紙おむつの支給
申請後に郵送するパンフレットからご希望のおむつなどを選んで注文してください。

高齢の方
次の全てに該当する方
▽65歳以上で常時失禁状態にあり、要介護度2以上の方
▽本人および同居する世帯員全員の住民税が非課税の方

障害のある方
区内在住3～64歳で常時失禁状態などにあり、次のいずれかに該当する方
▽身体障害者手帳1・2級か愛の手帳1・2度をお持ちの方
▽脳性まひか進行性筋萎縮症の方

手続きの際、身体障害者手帳か愛の手帳・印鑑をお持ちください。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限などがあります。

おむつ使用料の一部を補助します

紙おむつの支給対象の方で、入院などにより区が支給する紙おむつが使用できない方が対象です。

高齢の方は要介護度によって補助額が異なります。**8月はおむつ使用料の請求月です**

現在、おむつ使用料の補助を受けている方は、8月20日(水)までに請求してください。対象者には請求書を

送付します。

【請求に必要な物】
▽領収書(4～7月分のおむつ使用料の金額、本人の氏名および品名などが書いてある物)
▽本人名義の口座番号が分かる物
▽印鑑

【申請・請求方法】
所定の申請書・請求書を窓口か郵送で提出してください。

詳しくはお問い合わせください。

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

異なります。

【費用】 1回1500円

【担当課】
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

在宅高齢者の搬送システム事業を開始しました

近年、高齢の方が増加し、在宅療養生活を送る方が増えています。

区では、葛飾区医師会と協働し、区民の皆さんが安心して在宅療養生活を送れるよう「かつしか在宅医療サポート搬送入院システム」を開始しました。この事業は、在宅療養中に、東京消防庁の救急車を呼ぶまでの程度ではないが、医療機関での治療などを必要とする場合に、区内の2カ所の病院が所有する救急車で区内の収容協力医療機関(16病院と4有床診療所)に無料で搬送するものです。

かかりつけ医と収容協力医療機関の医師などが連携し、在宅療養をしている方やご家族の意思を尊重した、適切な医療を提供できるように取り組みます。

事業を利用できる方
次の全てに該当する方
▽区内在住で、葛飾区医師会に本事業の利用を登録している「かかりつけ医」がいる方
▽訪問診療や訪問看護などを受けて在宅療養をしている方か、かかりつけ医が利用を認めた方
▽かかりつけ医から病気に ついて十分な説明を受けている方

▽本事業の利用登録同意書を提出している方

事業の利用を希望するには
かかりつけ医にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合は、葛飾区医師会事務局 ☎(3691)8536 にお問い合わせください。

【担当課】
保健所地域保健課
☎(3602)1231

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

【対象】
区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方
40人程度

【持ち物】 介護保険証

【申込方法】 8月6日(水)午前9時から、電話かファクス(「サポーター」・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で(先着順)。

【申し込み】
葛飾区社会福祉協議会かつしかボランティアセンター(ウエルピアかつしか内)
☎(5698)2511
FAX(5698)2512

【利用回数】 4月～翌年3月の間で6回以内

【担当課】 高齢者支援課

【対象】
区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方
40人程度

【持ち物】 介護保険証

【申込方法】 8月6日(水)午前9時から、電話かファクス(「サポーター」・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で(先着順)。

【申し込み】
葛飾区社会福祉協議会かつしかボランティアセンター(ウエルピアかつしか内)
☎(5698)2511
FAX(5698)2512

【利用回数】 4月～翌年3月の間で6回以内

【担当課】 高齢者支援課

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

外出が困難な方へ出張美容サービスをご利用ください

申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

【対象】
区内在住の満65歳以上で介護保険サービスを利用していない方
40人程度

【持ち物】 介護保険証

【申込方法】 8月6日(水)午前9時から、電話かファクス(「サポーター」・住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で(先着順)。

【申し込み】
葛飾区社会福祉協議会かつしかボランティアセンター(ウエルピアかつしか内)
☎(5698)2511
FAX(5698)2512

【利用回数】 4月～翌年3月の間で6回以内

【担当課】 高齢者支援課

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区は、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

広告 内容については広告主にお問い合わせください

サービス付き高齢者向け住宅
訪問看護・訪問介護・通所介護併設

コンフォートフォレスト 新柴又
葛飾区柴又5-8-13
北総線「新柴又駅」より徒歩2分

東京都医療・介護連携型モデル事業
協力医療機関(鈴木医院)の全面協力により
介護・医療の両面をバックアップ

内覧 随時受付中
03-5612-1771

☎ Confort (株)コンフォート 中央区東日本橋2-16-4 NSビル6F

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。

【問い合わせ】 葛飾区給付金コールセンター ☎0120-627-200 【担当課】 臨時福祉給付金室・子育て支援課児童手当係

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結しました

区では、災害発生時に、傷病者などの緊急輸送業務に関する協定を、イムス葛飾ハートセンター(堀切3-30-1)、第一病院(東金町4-2-10)、平成立石病院(立石5-1-9)と締結しました。

区では、災害時に迅速かつ適切な治療を行うため、傷病者の搬送方法が課題となっております。この協定の締結により、寝台などの対応が必要となる重症者の搬送について、この

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

【費用】 1回1500円

【申請書配布・申し込み・担当課】
〒124-8555葛飾区役所(区役所2階201番)
高齢者支援課
☎(5654)8259
障害福祉課
☎(5654)8301

【費用】 1回1500円